

第3節 放送事業

1 放送事業者

(1) 事業者数

電気通信役務利用放送事業者数は、平成14年度末で26社に

平成14年度末における放送事業者数は、1,025社（対前年度比12社増）である（図表）。我が国の放送は、受信料を基盤とするNHKと広告収入等を基盤とする一般放送事業者による二元体制で構成されている。また、放送大学学園が、教育のための放送を実施している。

民間放送事業者数は1,023社（対前年度比12社増）であり、内訳は、地上系一般放送事業者数が358社（対前年度比10社増）、衛星系一般放送事業者が137社（対前年度比9社減）、ケーブルテレビ事業者（自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者）が528社

（対前年度比11社増）となっている（図表）。ケーブルテレビ事業では、近年、デジタル化推進等のため、広域的に複数のケーブルテレビ局を運営するMSO（Multiple System Operator）の拡大や地域における事業者同士の広域連携等の動きがある。

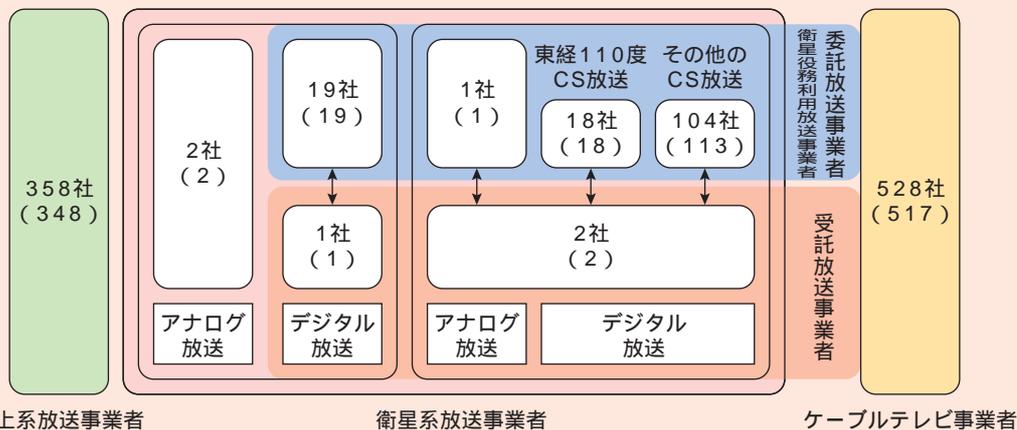
平成14年1月、通信衛星や光ファイバ等の電気通信回線を利用して放送を行う電気通信役務利用放送事業制度が導入された。平成14年度末で、衛星役務利用放送を行う事業者24社、有線役務利用放送を行う事業者2社が登録されている。

図表 放送事業者数の推移

		年度末	9	10	11	12	13	14
民間放送事業者	地上系一般放送事業者		290	317	333	337	348	358
	衛星系一般放送事業者		81	124	146	155	146	137
	（うち電気通信役務利用放送事業者数）		-	-	-	-	2	24
	ケーブルテレビ事業者		513	524	526	512	517	528
	（うち電気通信役務利用放送事業者数）		-	-	-	-	-	2
NHK及び放送大学学園			2	2	2	2	2	2
合計			886	967	1,007	1,006	1,013	1,025

自主放送を行う許可施設（引込端子数501以上の施設）のケーブルテレビ事業者。定義が異なるため、表中の数字は平成14年版情報通信白書とは数字が異なる

図表 民間放送事業者^{1,2}の内訳（平成14年度末）



1 ()内は平成13年度末の事業者数
 2 NHK及び放送大学学園は含んでいない

第3節 放送事業

1 放送事業者

(2) 売上高

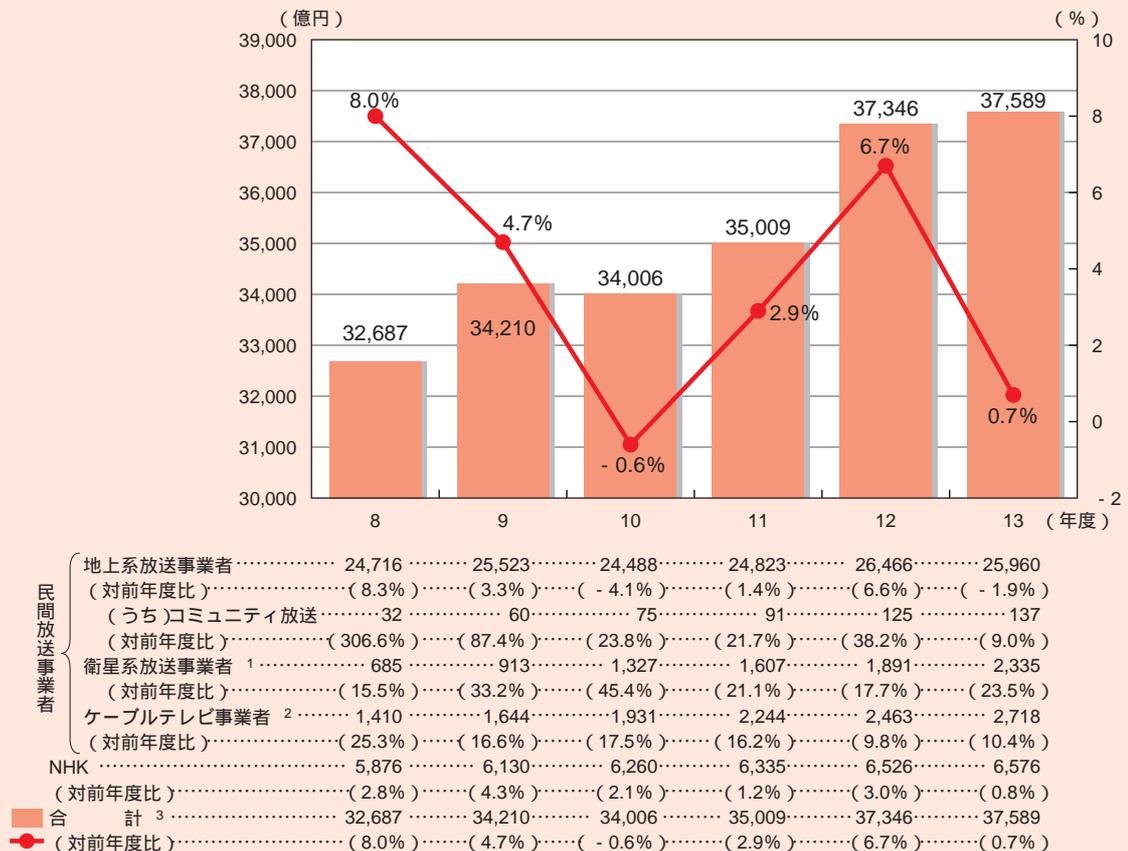
平成13年度における放送事業の売上高は対前年度比0.7%増の3.8兆円

平成13年度における放送事業者の売上高は、3兆7,589億円（対前年度比0.7%増）である。内訳は、NHKの事業収入が6,576億円（対前年度比0.8%増）、地上系民間放送事業者の売上高が2兆5,960億円（対前年度比1.9%減）、衛星系民間放送事業者が2,335億円（対前年度比23.5%増）、ケーブルテレビ事業者が2,718億円（対前年度比10.4%増）である。地上系民

間放送事業者の売上高が減少に転じたのに対し、他の放送事業者の売上高は増加を続けている（図表）。

なお、ケーブルテレビ事業者において、単年度黒字の事業者の割合は68.8%（対前年度比5.4ポイント増）、累積黒字の事業者の割合は28.3%（対前年度比1.8ポイント増）となっており、ケーブルテレビ事業者の経営状況は改善傾向にある。

図表 放送事業の売上高の推移



1 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業に係る営業収益を対象に集計
 2 ケーブルテレビ事業者は、営利を目的とする事業者のケーブルテレビ事業に係る営業収益を対象に集計
 3 放送大学学園は含まない

1 放送事業者

(3) NHK

衛星放送の受信契約数は、41万件増加

NHKは、大正14年3月に(社)東京放送局として我が国初の放送(ラジオ)を開始し、昭和25年、放送法に基づき、放送を行うための法人として設立された。現在、NHKは国内放送として、地上放送では、テレビジョン(総合及び教育)及びラジオ(第1、第2、FM及び短波)の6チャンネル、衛星放送では、BS放送としてテレビジョン第1(アナログ、デジタルのサイマル放送) 第2(アナログ、デジタルのサイマル放送)及びハイビジョン(アナログ、デジタルのサイマル放送)の6チャンネルによる放送を実施している。

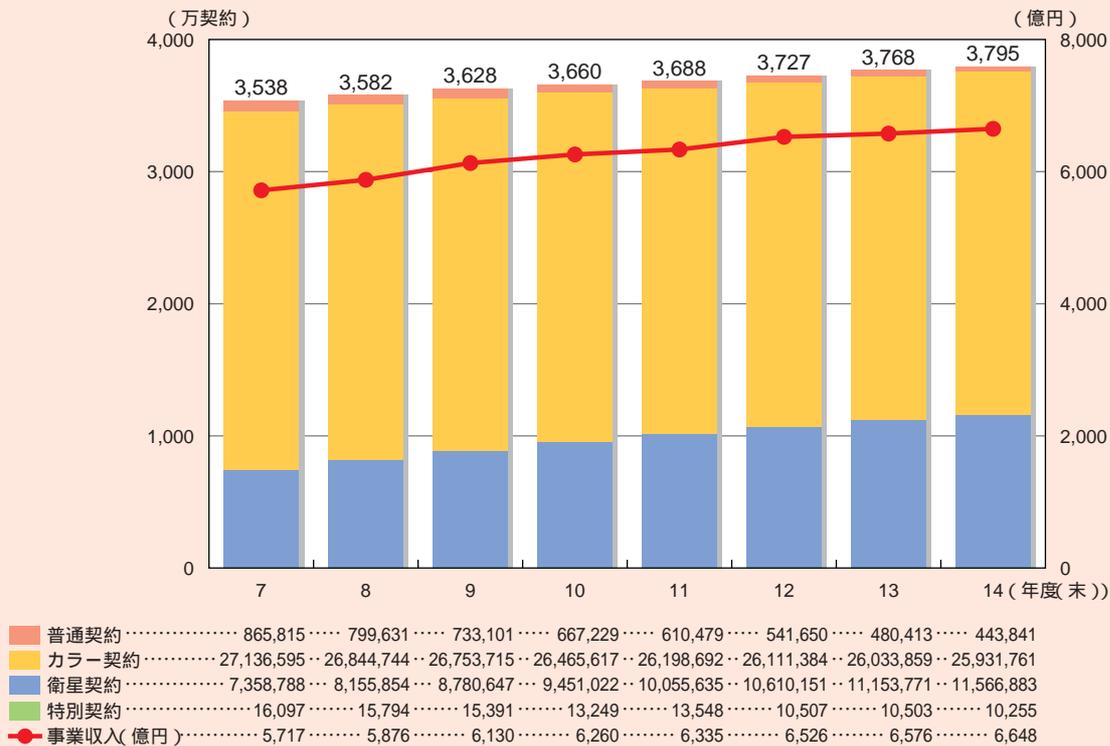
1 受信契約数

NHKの運営財源は、受信契約者が公平に負担する受信料によって賄われている。平成14年度末における受信契約総数は、3,795万件であり、うち一般受信契約数(普通契約及びカラー契約)が2,638万件、衛星放送受信契約数(衛星契約及び特別契約)が1,158万件となっている(図表)

2 放送時間数

平成14年度における1日の放送時間は、総合テレビジョン放送、教育テレビジョン放送、ラジオ第1放送、FMラジオ放送、衛星第1放送、衛星第2放送及びハイビジョン放送が約24時間、ラジオ第2放送が約19時間である。

図表 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



各契約の内容は次のとおり

- 普通契約：衛星によるテレビジョン放送の受信及び地上波によるテレビジョン放送のカラー受信を除く放送受信契約
- カラー契約：衛星によるテレビジョン放送の受信を除き、地上波によるテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約
- 衛星契約：衛星及び地上波によるテレビジョン放送(カラー又は普通)の放送受信契約
- 特別契約：地上波によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上波によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

NHK資料により作成

2 放送サービス

(1) 概況

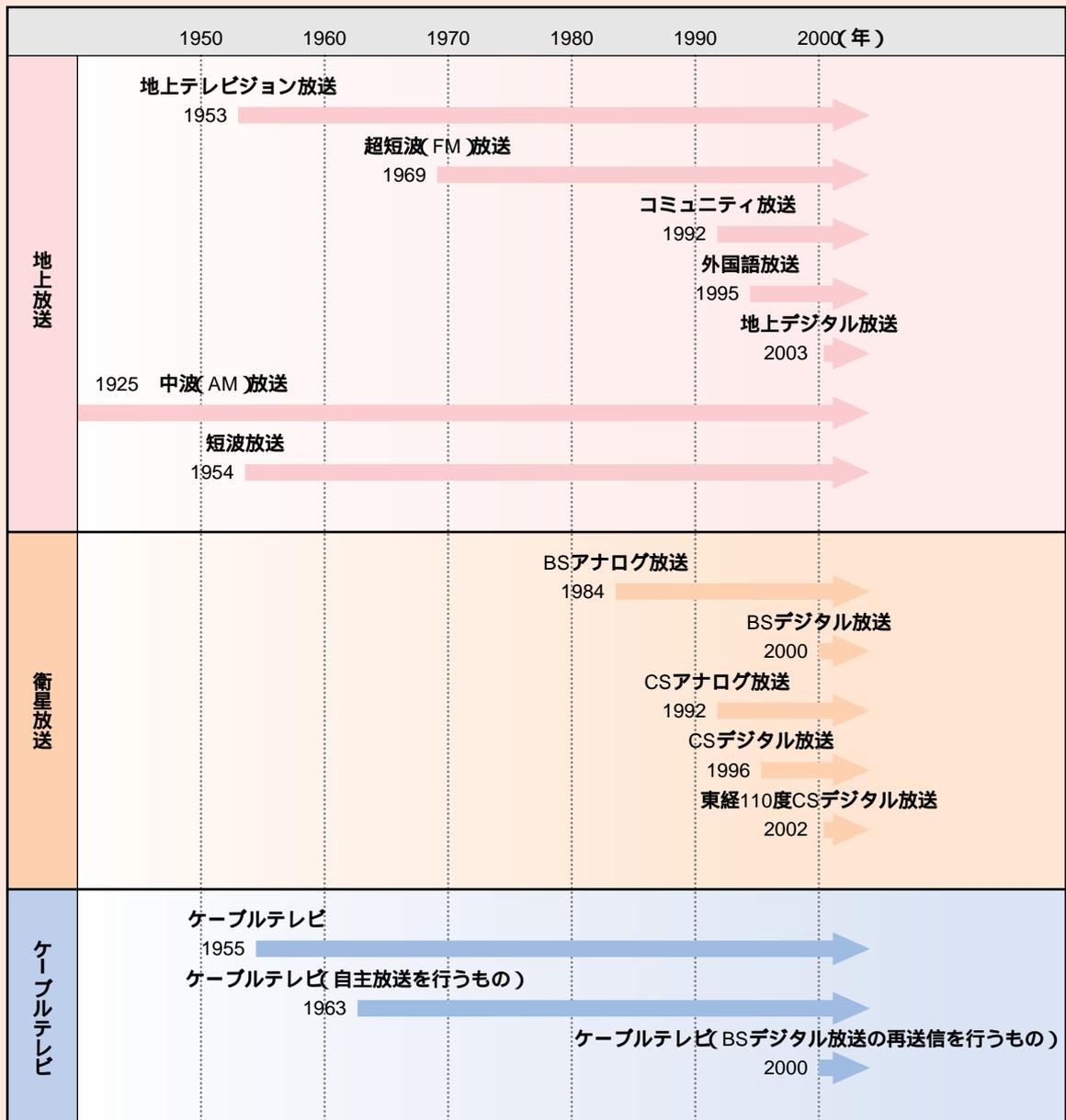
地上テレビジョン放送、50周年をむかえる

我が国における主な放送サービスは、地上放送、衛星放送及びケーブルテレビの3つに大別される。

地上テレビジョン放送は、昭和28年2月にNHKが、8月に日本テレビ放送網が民放で初めて、放送サービスを開始し、平成15年は放送開始50年目となる。昭和35年にカラー放送が本格開始され、今日国民に最も親しまれているメディアとして広く普及している。また、地上デジタル放送が、関東、近畿、中京圏において、平成15年12月に放送開始される予定である。

衛星放送は、平成8年6月にCSデジタル放送、平成12年12月にBSデジタル放送、平成14年3月にCS110度衛星によるデジタル放送が開始され、一層の多チャンネル化が進展している。ケーブルテレビは、平成12年12月にBSデジタル放送の再送信が開始され、放送サービスの高度化が進むとともに、平成8年10月からインターネット接続サービスの提供にも利用されている(図表)。

図表 主な放送サービスの開始年



第3節 放送事業

2 放送サービス

(2) 地上放送

平成14年度末のコミュニティ放送局は162局に

平成14年度末における地上民間テレビジョン放送局の開局数は127局である。また、地上民間テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数は都道府県別では、図表のとおりとなっており、約9割の世帯にお

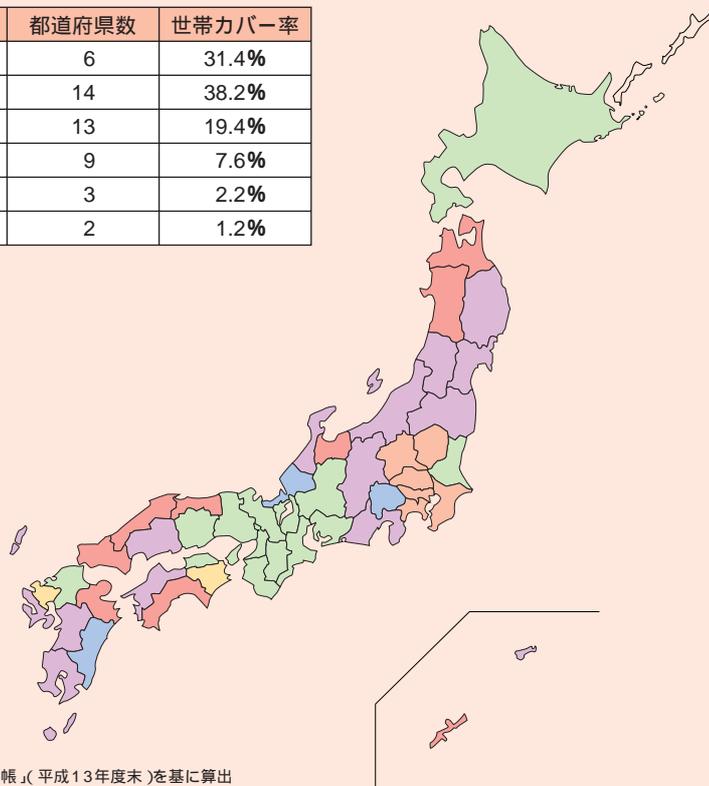
いて4チャンネル以上が視聴可能となっている。

平成4年1月に制度化されたコミュニティ放送の開局数は、平成14年度末には162社となっており、着実に増加している(図表)

図表 地上民間テレビジョン放送の視聴可能なチャンネル数(平成14年度末)

(参考) 地上テレビジョン放送サービスの世帯カバー率

視聴可能なチャンネル数	都道府県数	世帯カバー率
6チャンネル	6	31.4%
5チャンネル	14	38.2%
4チャンネル	13	19.4%
3チャンネル	9	7.6%
2チャンネル	3	2.2%
1チャンネル	2	1.2%



世帯カバー率は、総務省「住民基本台帳」(平成13年度末)を基に算出

図表 コミュニティ放送の開局数の推移



第3節 放送事業

2 放送サービス

(3) 衛星放送

平成14年3月、東経110度CSデジタル放送が開始

1 BS放送

BS放送は、平成元年6月にアナログ放送、平成12年12月にデジタル放送が開始されている。

アナログ放送では、BS-4先発機（BSAT-1a及びBSAT-1b（予備衛星））を用いて、NHK（3チャンネル）及びWOWOW（1チャンネル）がテレビジョン放送を実施している。

デジタル放送では、BS-4後発機（BSAT-2a）を用いて、NHK及び民間放送7社がテレビジョン放送、民間放送10社（サイマル放送を行う事業者を含む）が超短波放送、民間放送9社（同前）がデータ放送を実施している。

平成14年度末における契約件数は、アナログ放送とデジタル放送を合わせて、NHKが1,157.7万件（対前年度比3.7%増）、WOWOWが249.9万件（同6.3%減）となっている（図表）。

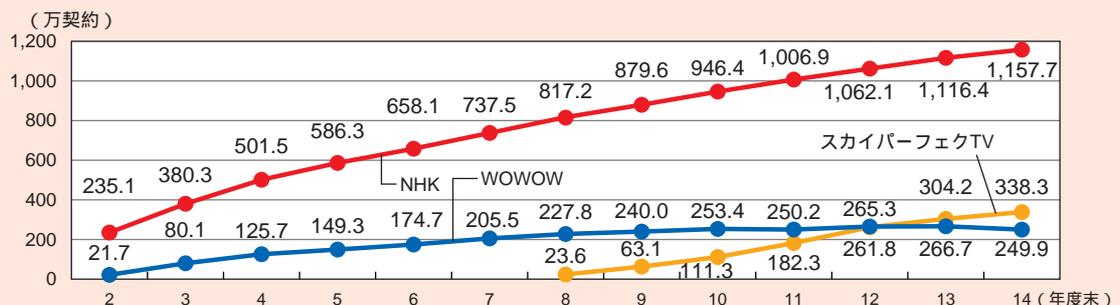
2 CS放送

CS放送は、平成4年4月にアナログ放送、平成8年6月にデジタル放送が開始されている。

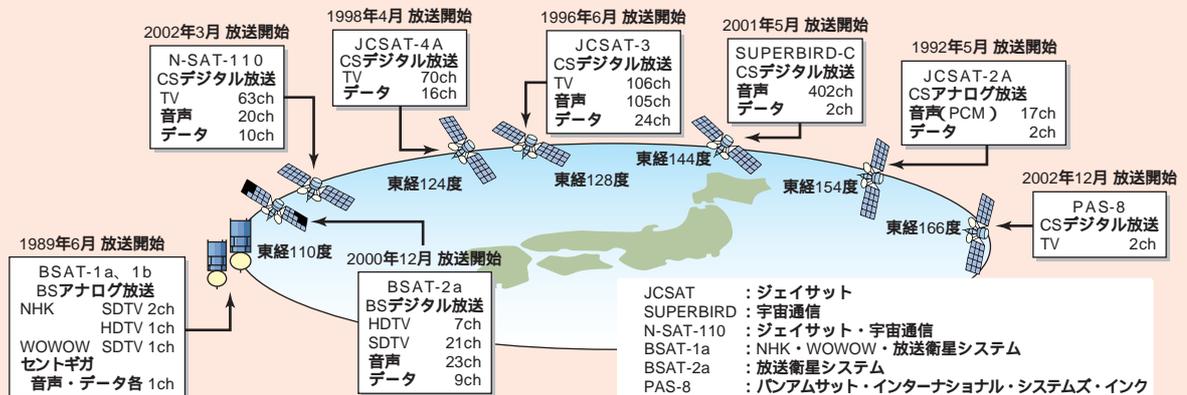
アナログ放送は、現在JCSAT-2を用いてミュージックバードがPCM音声放送及びデータ多重放送を実施しているのみであり、CS放送についてはおおむねデジタル放送への移行が完了している。

デジタル放送では、JCSAT-3及びJCSAT-4を用いてスカイパーフェクTV系の委託放送事業者104社が、SUPERBIRD-Cを用いて有線ブロードネットワークスが、放送番組を提供している。平成14年度末における契約件数は、スカイパーフェクTVが338.3万件（対前年度比11.2%増）となっている（図表）。また、平成14年3月にBSと同じ東経110度に打上げられたN-SAT-110衛星を用いた放送（東経110度CSデジタル放送）が開始されている（図表）。平成14年度末における東経110度CSデジタル放送の契約件数は6.5万件である。

図表 衛星放送の契約数の推移



図表 衛星放送に用いられている衛星（平成14年度末現在）



関連ページ ▶▶ 放送のデジタル化については、1-1-1(6)(P21)参照
衛星放送の高度化については、3-3-2(2)(P244)参照

平成14年度末のケーブルテレビの契約数は17%増の1,500万契約

ケーブルテレビは、地上テレビジョン放送の難視聴を解消するため、地上テレビジョン放送番組の再送信を中心に行う補完的な放送メディアとして開始された。しかし、近年では、衛星放送番組の再送信や自主制作番組の増加等により、ケーブルテレビの放送番組は多様化しつつある。

平成14年度末における自主放送を行う許可施設のケーブルテレビの契約数は1,514万契約（対前年度比16.5%増）、世帯普及率は31.2%と着実に増加している（図表）。また、自主放送を行う許可施設以外のケーブルテレビを含めた契約数は、2,333万契約（対前年度比9.8%増）と増加している。

ケーブルテレビの施設は、放送のみならず、インターネット接続サービス、IP電話等の通信サービスの提供にも活用されており、ケーブルテレビは通信及び放送サービスを総合した「フルサービス」を提供する地域の総合的情報通信基盤に成長している。ケーブルテレビ網を利用したインターネット接続サービスは、平成14年度末に282社が提供し、契約数は206.9万となっている（図表）。また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が進展している（図表、）。

図表 ケーブルテレビの契約数・世帯普及率の推移（自主放送を行う許可施設）



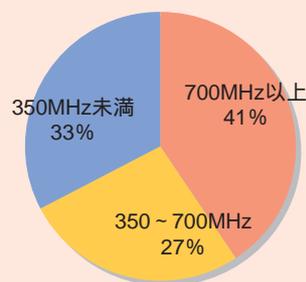
図表 ケーブルインターネット提供事業者数と契約数の推移



図表 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

年度末	11	12	13	伸び率
幹線路(Km)	96,228	109,962	119,809	9.0%
(うち)光ファイバ(Km)	17,080	26,649	31,350	17.6%
幹線光化率	17.7%	24.2%	26.2%	-

図表 自主放送を行う許可施設数の帯域別比率



テレビジョン国際放送が海外在留邦人の居住地域をほぼ100%カバー

1 国際放送

外国における受信を目的とした国際放送については、NHKが、短波放送によるラジオ国際放送「ラジオ日本」及び衛星放送によるテレビジョン国際放送「NHKワールドTV」を行っている。

(1) ラジオ国際放送

「ラジオ日本」では、平成14年度末現在、1日延べ65時間（一般向け：31時間、地域向け：34時間）、日本語、英語を含む22の言語で、海外各地の中継局を經由して全世界を対象に放送を行っている。また、平成12年2月からは、調査研究の附帯業務として、「ラジオ日本」のニュース等をインターネットで配信するサービスを試行的に行っている。

(2) テレビジョン国際放送

デジタル方式による「NHKワールドTV」が、平成10年4月からアジア・太平洋地域を対象にテレビジョン（映像）国際放送として開始され、順次、放送対象地域を拡大し、平成13年8月には海外在留邦人の居住地域のほぼ100%をカバーした（図表）。放送時間についてみると、平成11年10月に、1日の放送時間を

これまでの18時間から24時間に拡大し、完全24時間放送となっている。なお、本放送は、ノンスクランブルの無料放送である。

2 外国向け番組配信

外国向けの番組配信については、NHK及び民間放送事業者が、ニュース・情報、娯楽番組等を外国放送事業者又は外国ケーブルテレビ事業者に提供している。

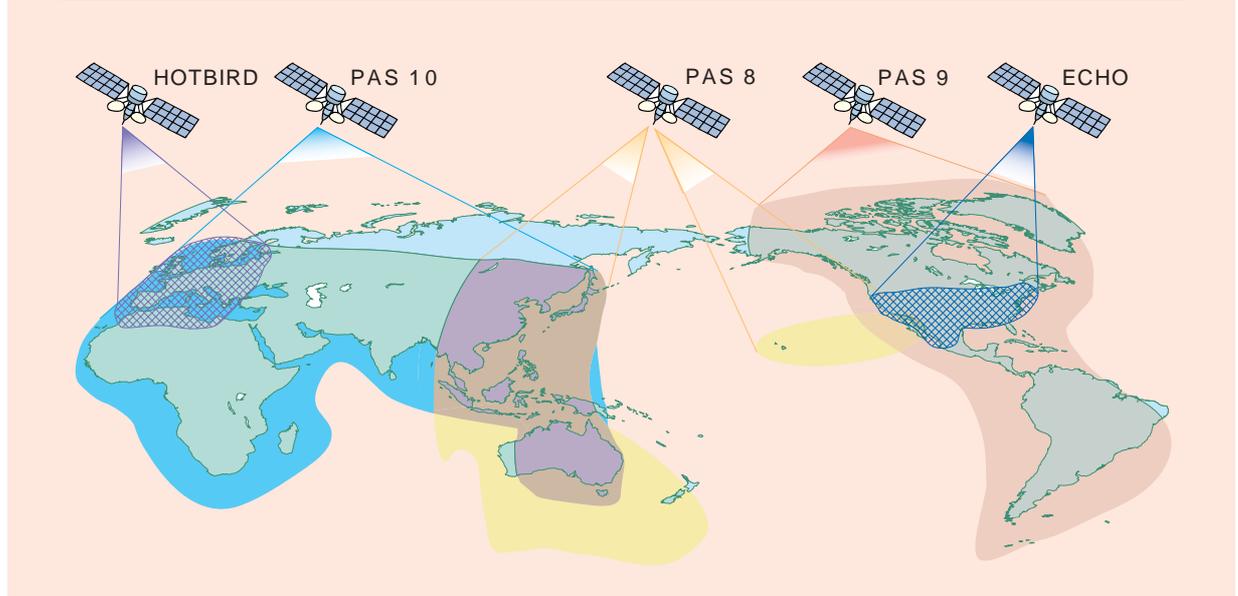
(1) NHK（NHKワールド・プレミアム）

「NHKワールド・プレミアム」では、平成11年10月から配信エリアを拡大し、外国放送事業者又は外国ケーブルテレビ事業者172機関に対して、デジタル方式により番組を配信し、94の国・地域で視聴されている。これと同時に、配信時間を1日24時間に延長した。

(2) 民間放送事業者

我が国の放送事業者が共同出資するJETTV（Japan Entertainment Television、本社台湾）は、台湾のケーブルテレビ事業者等に対する番組配信を行っている。

図表 「NHKワールドTV」放送エリア（平成14年度末現在）



3 放送メディアの利用状況

1日当たりテレビジョン視聴時間は3時間37分

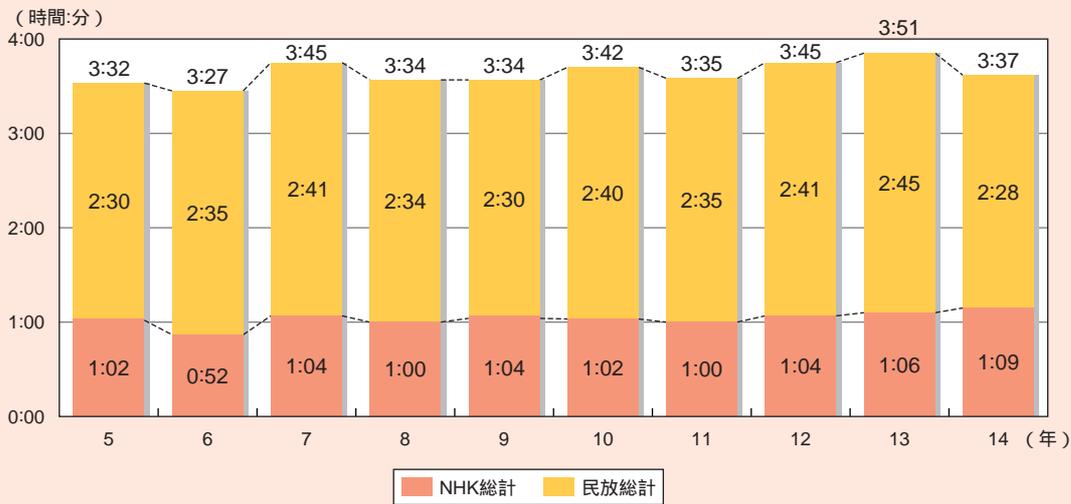
1 視聴時間

平成14年6月にNHK放送文化研究所が行った全国個人視聴率調査によると、1日当たりのテレビジョン放送視聴時間（週平均）は3時間37分であった。内訳は、民放の視聴時間が2時間28分、NHKの視聴時間が1時間9分となっており、13年と比較して民放視聴時間がやや減少している（図表 ）。

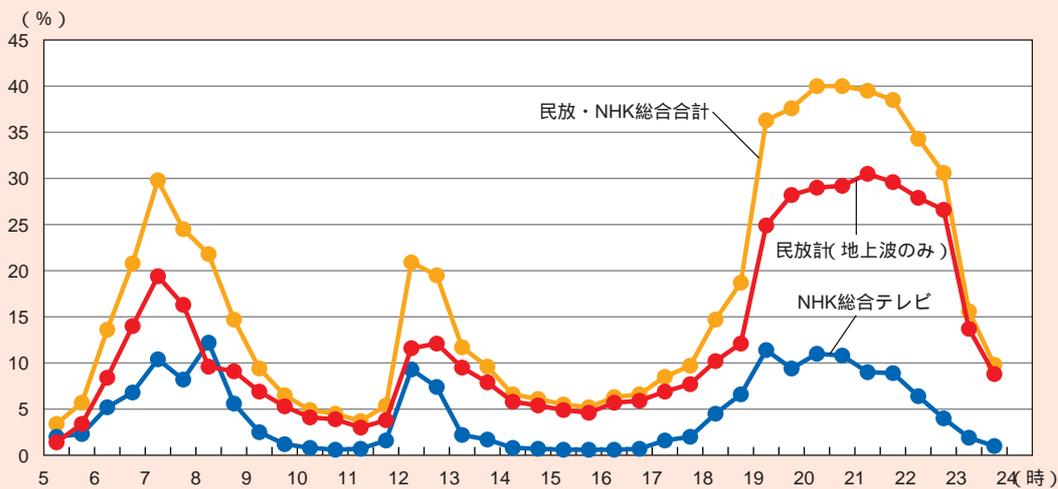
2 視聴率

時刻別の視聴率をみると、朝7時台前半、昼12時台前半、夜20時台にピークがきている。昼のピーク周辺ではNHK総合の視聴率は民放の視聴率と大きな差はないが、朝のピーク時は民放の合計視聴率がNHK総合の約2倍、夜のピーク時は民放の合計視聴率がNHK総合の約3倍となっている（図表 ）。

図表 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移（週平均）



図表 30分ごとの平均視聴率（平日平均）



図表 、 NHK放送文化研究所「全国個人視聴率調査(平成14年6月調査)」により作成